

令和4年6月以降における総合評価落札方式の試行に係る 変更点について

1 価格点の算定方法について

【従来】

(入札価格 > 低入札価格の場合)

$$\text{価格点} = 80\text{点} \times \frac{\text{失格価格}}{\text{失格価格} + (\text{低入札価格} - \text{失格価格}) / \underline{100} + (\text{入札価格} - \text{低入札価格})}$$

(入札価格 ≤ 低入札価格の場合)

$$\text{価格点} = 80\text{点} \times \frac{\text{失格価格}}{\text{失格価格} + (\text{入札価格} - \text{失格価格}) / \underline{100}}$$

【6月以降】

(入札価格 > 低入札価格の場合)

$$\text{価格点} = 80\text{点} \times \frac{\text{失格価格}}{\text{失格価格} + (\text{低入札価格} - \text{失格価格}) / \underline{10} + (\text{入札価格} - \text{低入札価格})}$$

(入札価格 ≤ 低入札価格の場合)

$$\text{価格点} = 80\text{点} \times \frac{\text{失格価格}}{\text{失格価格} + (\text{入札価格} - \text{失格価格}) / \underline{10}}$$

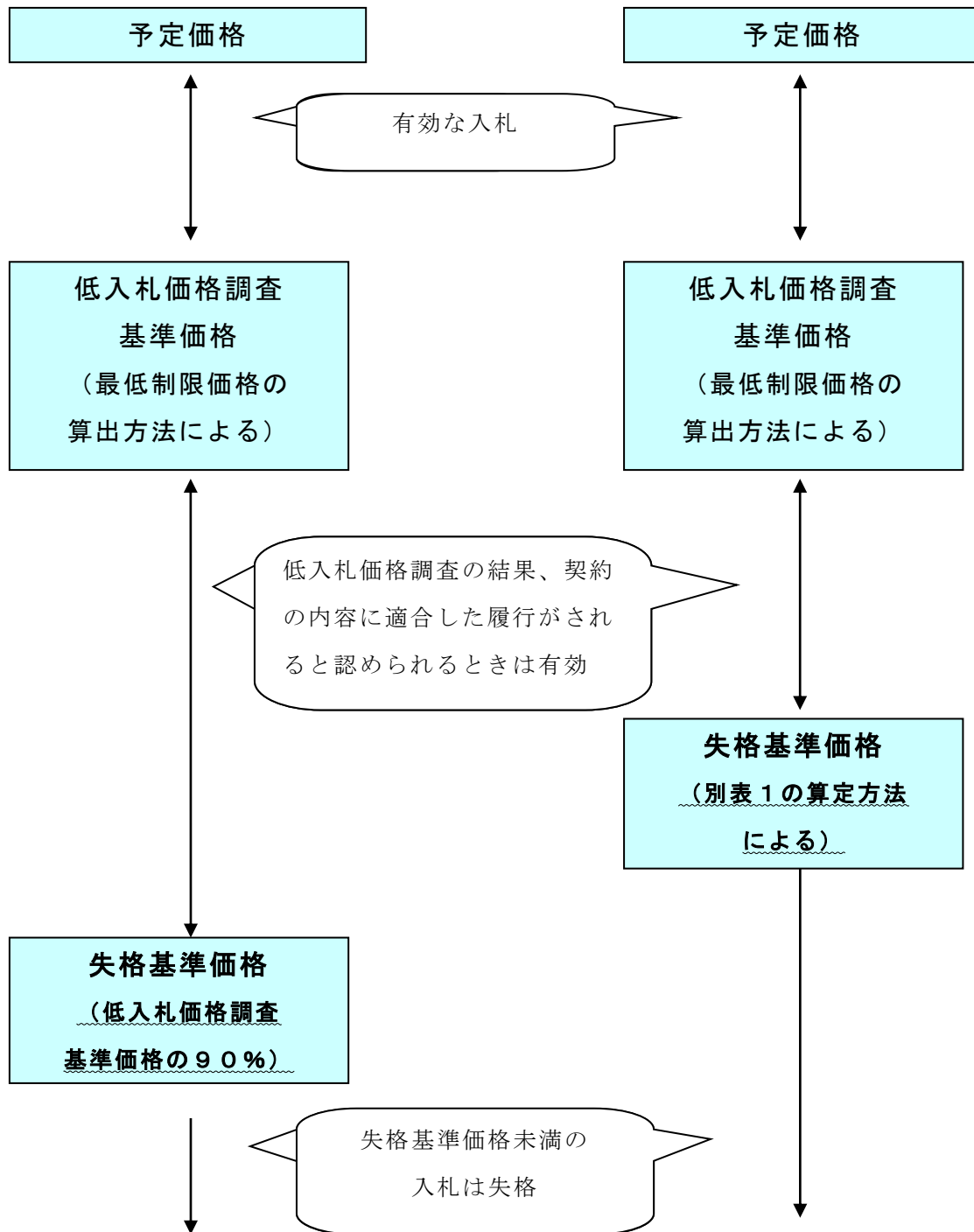
※失格価格とは、失格基準価格

低入札価格とは、低入札価格調査基準価格のことです。

2 失格基準価格の算定方法について

【従来】

【6月以降】



別表 1

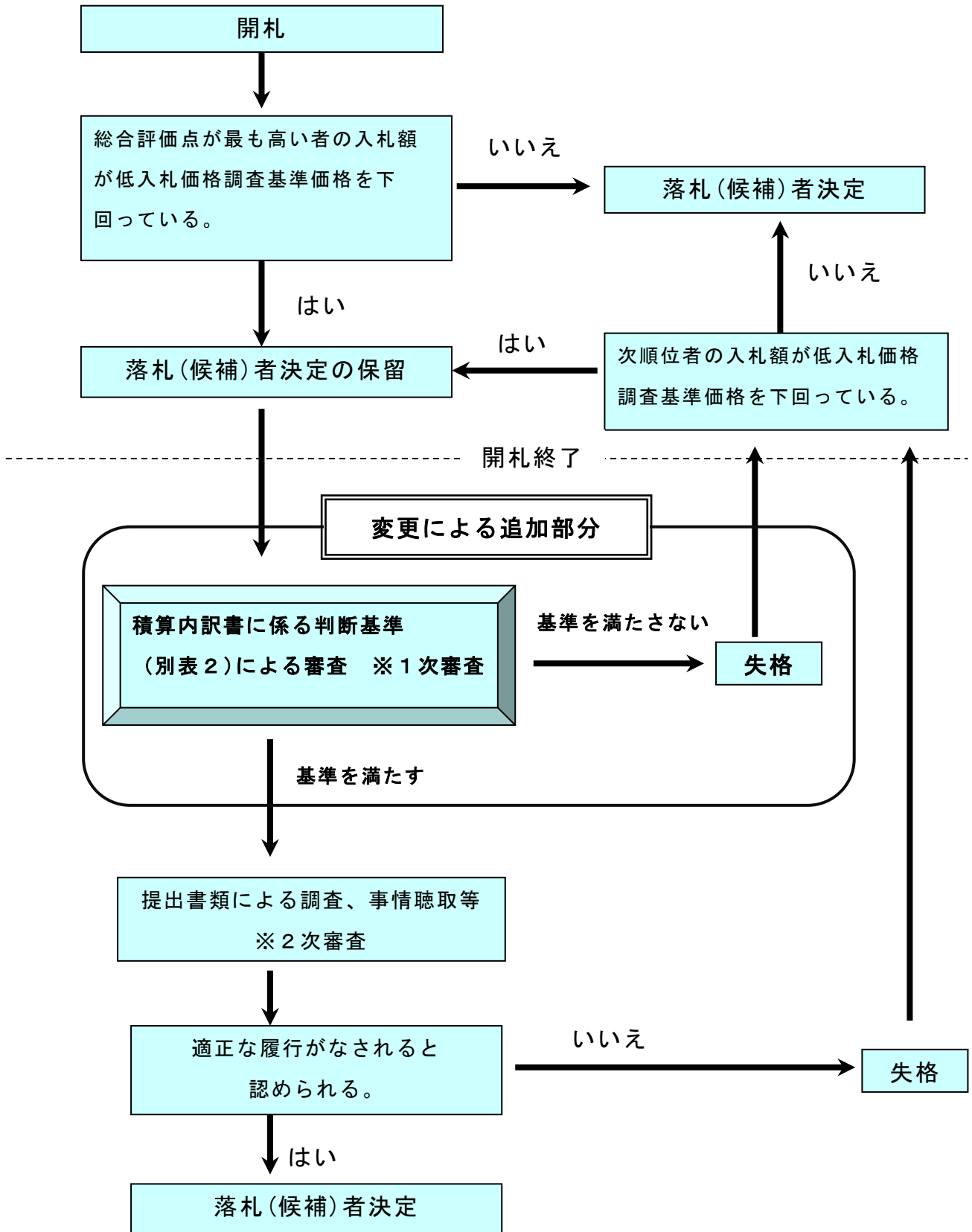
失格基準価格の算定方法

従来は低入札価格調査基準価格の90%としていたところを、下記算定式による方法へ変更します。

区分	算定方法
土木工事等	直接工事費×0.95+共通仮設費×0.85+現場管理費×0.8+一般管理費×0.45
建築工事等	(直接工事費×90%)×0.95+共通仮設費×0.85+(現場管理費+直接工事費×10%)×0.8+一般管理費×0.45

3 低入札価格調査について（積算内訳書による審査の追加）

（低入札価格調査に関するフロー図）



別表第2

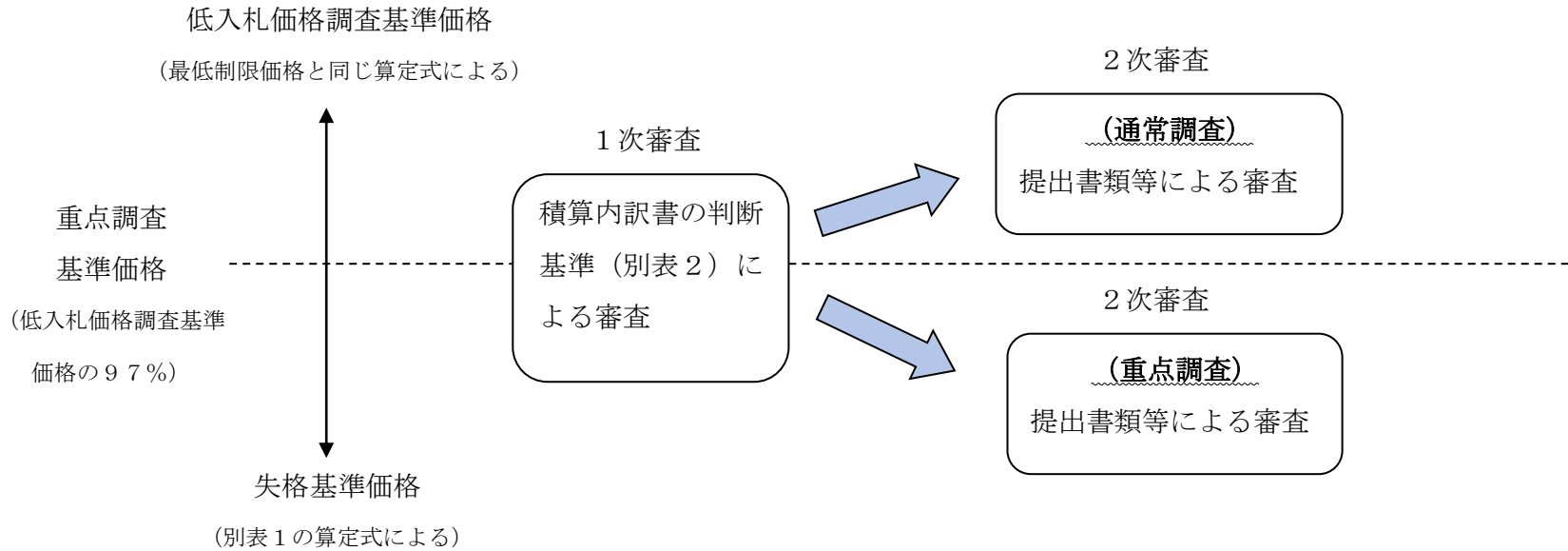
積算内訳書の判断基準

入札時に提出される積算内訳書に係る判断基準による調査を加えます。

入札時に提出される積算内訳書において、次の表に掲げる全ての費目について、それぞれ発注者の設計金額に同表に掲げる割合を乗じて得た額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）以上であること。

区分	直接工事費	共通仮設費	現場管理費	一般管理費
土木工事等	95%	85%	80%	45%
建築工事等	93.5%	85%	80%	45%

4 低入札価格調査について（通常調査と重点調査の導入）



※調査対象者の入札価格が、新たに設定する重点調査基準価格以上の場合には、通常調査を実施し、重点調査基準価格未満の場合には、通常調査より詳細かつ重点的な調査である重点調査を実施します。